

令和元年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第3回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

令和元年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会
(第3回) 議事録

1. 令和元年12月19日 四條畷市交野市清掃施設組合 管理棟2階大会議室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 伊崎 太陽	2 番議員 中谷 政人
3 番議員 北尾 学	4 番議員 藤田 茉里
5 番議員 松本 直高	6 番議員 友井 健二
7 番議員 吉田 涼子	8 番議員 大矢 克巳
9 番議員 森本 勉	10 番議員 渡辺 裕
11 番議員 瓜生 照代	12 番議員 岸田 敦子

1. 理事者側出席者次のとおり

管理者 東 修平
副管理者 黒田 実
副管理者 林 有理
四條畷市市民生活部長 山本 良弘
交野市環境部長 濱中 嘉之

1. 事務局側出席者次のとおり

事務局長 二神 和則
事務局次長兼会計課長 奥田 浩樹
事務局副参事 梅垣 信一
事務局副参事 谷辻 和彦
総務課長 太田 広治
管理課長 後藤 弘宣
施設課長 上村 悟司
総務課長代理 木邨 信吉

1. 議事日程次のとおり

日程第1	会議録署名議員指名
日程第2	会期決定について
日程第3 議案第7号	令和元年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)について
日程第4	議員派遣の件について
日程第5	一般質問

(時に13時58分)

1. 議 長(友井健二君) 定刻前ではございますが、皆さまお揃いでございますので始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

1. 議 長(友井健二君) 皆さん、こんにちは。本日は、四條畷市交野市清掃施設組合議会第3回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては年末何かとご多忙のところご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

ただ今から令和元年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第3回を開会いたします。開会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者(東 修平君) 皆さん、こんにちは。令和元年四條畷市交野市清掃施設組合議会第3回定例会が開会されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆さまにおかれましては、年末の何かとお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会の案件は、議会におきましては、行政視察に伴います議員派遣の件についてを、また、私どもからの案件といたしましては、令和元年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)についての議案を、お願い申し上げます。

何卒よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日の定例会終了後、少々お時間をいただきまして、ごみ処理施設の管理及び運営のあり方検討報告書について、ご報告を申し上げたいと存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

1. 議 長(友井健二君) ありがとうございます。それでは、次に事務局より諸般の報告をいただきます。事務局長。

1. 事務局長(二神和則君) それではご報告申し上げます。

本日、会議におけます議員のご出席につきまして、ご報告を申し上げます。本日は、全員のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告を申し上げます。

去る11月19日には令和元年度定期監査が行われ、その結果報告が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただいております。

なお、監査に付しました関係書類等は事務局にて保管をしておりますので、併せてご報告を申し上げます。以上、報告を終わらせていただきます。

1. 議 長(友井健二君) 議事日程につきましては、本日、机の上に配布しておりますとおりといたします。なお、議案書の議員派遣の件につきまして、派遣場所と派遣期間が決まりましたので、差し替えの議案書を机の上に配布させていただいております。

1. 議 長(友井健二君) 日程第1 会議録署名議員指名を議題といたします。本日の会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。2番中谷議員、3番北尾議員を指名いたします。

1. 議 長(友井健二君) 日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。令和元年 12 月 19 日開会の四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 3 回における会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議 長 (友井健二君) ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたしました。
1. 議 長 (友井健二君) 日程第 3 議案第 7 号令和元年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 2 号) についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。
1. 事 務 局 (奥田浩樹君) (議案書にて朗読)
1. 議 長 (友井健二君) 朗読が終わりましたので、理事者より議案第 7 号についての内容説明をいたさせます。事務局長。
1. 事務局長 (二神和則君) ただいま議題となりました、議案第 7 号令和元年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算 (第 2 号) についてご説明をさせていただきます。

議案第 7 号令和元年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算及び予算に関する説明書 (第 2 号) をご覧いただきたいと存じます。まず、第 1 ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出予算の補正、この補正予算 (第 2 号) は、歳入歳出予算の補正、継続費、債務負担行為、及び地方債の追加を新たに設けることになってございます。

それでは、内容につきましてご説明を申し上げますので、補正予算 (第 2 号) をご覧いただきたいと存じます。まず、第 1 ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出予算の補正 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,652 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16 億 6,466 万 6,000 円としようとするものでございます。

次に、継続費 継続費の総額及び年割額のご説明は第 2 表 継続費で、債務負担行為 債務負担を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額のご説明は第 3 表 債務負担行為で、地方債の補正 地方債の追加のご説明は第 4 表 地方債補正でご説明をいたしますので、4 ページ、5 ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、4 ページの第 2 表 継続費でございますが、去る 11 月 27 日の組合議会終了後にご説明をさせていただきました清滝ごみ焼却施設の解体事業に係るもので、土壌汚染状況調査、解体工事計画書の作成、業者見積徴収、発注仕様書の作成など、清滝ごみ焼却施設解体工事計画書等作成業務として、2 ヶ年にわたる継続費を設定させていただいたものでございます。その内容でございますが、表をご覧ください。

(款) 施設費 (項) 施設費 (事業名) 清滝ごみ焼却施設解体工事計画書等作成業務、総額 6,804 万 2,000 円、年度は令和元年度及び令和 2 年度で、年割額は令和元年度 708 万 1,000 円、令和 2 年度 6,096 万 1,000 円となっております。

次に、5 ページの第 3 表 債務負担行為でございますが、これは令和元年度に職員が早期退職をすることになり、その補充につきましては、現在、両市と組合で、ごみ処理施設の管理及び運営のあり方の検討を行っている状況にあり、その方向性が確定しない現段階では新たな職員を採用することは困難な状況であります。

そこで、組合で退職する職員の補充について議論を重ねた結果、この、退職する職員は熱回収施設の運転管理を行う職員であり、補充にあたっては、即戦力になり得る必要があることから、次年度につきましては、熱回収施設の運転管理の経験者の派遣により対応することといたしました。

このことにより、令和2年度4月から労働派遣を行うこととなりますことから、入札、契約を令和2年3月までに整えたく、この度、令和元年度補正予算で債務負担行為のための補正予算を上程させていただきます。

その内容でございますが、表をご覧ください。

(事項) ごみ処理施設運転監視業務の労働者の派遣に係る経費(期間) 令和2年度(限度額) 1,038万7,000円となっております。

次に、6ページをお開きいただきたいと存じます。

第4表 地方債補正でございますが、平成30年度の台風20号、21号などにより大阪湾広域廃棄物埋立処分場が被害を受け、それに伴います災害復旧事業が行われており、その負担金の財源として地方債を借り入れるものでございます。

その内容でございますが、表をご覧ください。

(起債の目的) 災害復旧債(限度額) 260万円(起債の方法) 証書借入又は証券発行(年利) 5.0%以内で、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

次に、歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書にてご説明をいたしますので、8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、(款) 分担金、負担金(項) 分担金(目) 清掃施設組合分担金でございますが、補正前の額15億4,558万9,000円から490万円を減額補正し、15億4,068万9,000円としようとするものでございます。四條畷市でございますが、245万9,000円の減額、交野市でございますが、244万1,000円の減額となっております。

次に、(款)(項)(目) 繰越金でございますが、補正前の額1,000円に2,882万4,000円を増額補正し、2,882万5,000円としようとするものでございます。

次に、(款)(項) 組合債(目) 災害復旧債でございますが、補正前の額0円に260万円を増額補正し、260万円としようとするものでございます。内容は先ほどご説明いたしましたように、大阪湾広域廃棄物埋立処分場災害復旧事業債として借り入れを行うものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、(款) 総務費(項) 総務管理費(目) 一般管理費でございますが、補正前の額1億3,208万1,000円から80万円を減額補正し、1億3,128万1,000円としようとするものでございます。

その内容でございますが、給料、職員手当等につきましては、人事院勧告に伴います給与改定によるもので、共済費につきましては、同様に給与改定に伴う部分と共済費の負担率の見込み差による減額となっております。

次に、(款) 衛生費(項) 清掃費(目) ごみ処理費でございますが、補正前の額7億8,114万3,000円に2,024万3,000円を増額補正し、8億138万6,000円としようとするものでございます。

その内容でございますが、給料では給与改定に伴う部分と任期付職員及び再任用職員の当初予算との見込み差などにより、60万7,000円の減額、職員手当等では、給与改定に伴う分と給料と同様に任期付職員及び再任用職員の見込みの差に加え、早期退職に伴う退職手当で2,016万9,000円の増額、共済費では、給与改定に伴う部分と、任期付職員及び再任用職員の見込み差、共済組合の負担率等の当初との見込み差によるもので、194万3,000円の減額となっております。

次に、負担金、補助金及び交付金で 262 万 4,000 円の増額をしようとするもので、先ほど地方債補正でご説明いたしました、平成 30 年度台風 20 号、21 号などにより大阪湾広域廃棄物埋立処分場が被害を受け、その復旧事業に伴う負担金でございます。

次に、12 ページ、13 ページをご覧いただきたいと存じます。

(款)(項) 施設費(目) 旧施設解体事業費でございますが、補正前の額 0 円に 708 万 1,000 円を増額補正し、708 万 1,000 円としようとするものでございます。その内容は、継続費でご説明いたしました、清滝ごみ焼却施設解体工事計画書等作成業務でございます。なお、14 ページ以降の給与明細のご説明は省略させていただきます。

以上、議案第 7 号令和元年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 2 号)についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご可決いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

1. 議 長(友井健二君) 内容説明はお聞きの次第でございます。これより質疑に入ります。質疑者の順番は通告のあった順に基づき行なってまいります。ただ今から順次質疑を許可いたします。4 番 藤田議員。
1. 4 番議員(藤田茉莉君) それでは令和元年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第 2 号)について、質問させていただきます。

まず 1 つ目に 5 ページにある債務負担行為、ごみ処理施設の運転監視業務の労働者派遣という事で経費として上がっておりますが、今回、職員の早期退職という事を先ほどもご説明いただきましたけれども、過去にも似たような事例はあったのではないかなと思っております。過去にはどのような対応を行ってきたのか、また派遣となればですね、約 1,000 万円以上の経費がかかるという事で、今回上がってきておりますが、直営で職員を雇えばいくらになるのか。そして、今回退職される職員の業務というのが、先ほどの説明でも熱回収部分との専門的な分野だという事ではありますが、そうであるならば今後の技術の継承という面も考えれば、今あり方の検討がされている最中だということではありますけれども、職員の採用をして技術の継承に向けて取り組んでいく必要もあると思えますが、今回それをされないというところで、その影響についてどのようにお考えなのか伺いたいと思えます。

2 つ目に、6 ページの地方債補正について、今回、昨年の災害によるフェニックスの復旧、改良工事に伴うものという事で、地方債 260 万円の起債という事であります。歳出では 262 万 4,000 円歳出が上がっておりますけれども、この同じような補正というのが以前にも上がっていたと記憶します。金額が違えどなぜ今回もまた同じ内容の補正が上がっているのか、今後も昨年の災害に関連した復旧改良工事の負担金というのが発生する見込みであるのか、その見通しについて教えてください。

1. 議 長(友井健二君) 二神局長。
1. 事務局長(二神和則君) 始めに 5 ページ債務負担行為について、早期退職者の補充と直営職員の費用、技術継承の影響についてお答えを申し上げます。

まず、過去の早期退職者の補充につきましては、これまで新規職員の採用で対応してまいりました。次に、直営で職員を雇う費用につきましては、職員の給与の年齢や経験年数、役職等により違いがございますが、熱回収施設の運転管理の職員の平成 30 年度における経費は、一人平均で約 780 万円となります。次に、技術継承への影響につきましては、現在、ごみ処理施設の管理及び運営のあり

方を検討している状況であり、方向性が定まらない現段階では技術者の派遣により一時的に対応しようとするもので、このことが今後の技術者、技術の継承に直接影響を与えるものではないと考えてございます。

次に6ページの地方債補正について、復旧、改良の工事の内容と、負担金今後の見通しにつきましてお答えを申し上げます。

まず、復旧の改良工事につきましては、大阪湾臨海環境整備センターの開催する市町村説明会を受けており、その内容は、原形復旧工事としまして、尼崎基地におけるトラックスケールが浸水したために、ロードセルの取替えや管理型の廃棄物投入ステージにある計量棟等や安定型廃棄物投棄ステージにある管理棟等の復旧、廃棄物埋立用の機械設備（タイヤローラー）や埋立処分場専用の廃棄物輸送用のダンプトラック14台の更新などでございます。また、改良復旧工事におきましては、神戸市沖埋立処分場で給油タンク設備や管理棟、資材倉庫等が冠水したために、盛土嵩上げ部、現状3.0mから5.5mに嵩上げた部分に移設を行うことや棧橋渡橋の改良として、支承部の改良や渡橋の嵩上げ、架け替えなどでございます。

次に、負担金の見通しにつきまして、これらの復旧事業は、平成30年度から令和2年度にかけて行われることから、来年度におきましても負担金が必要となってございます。以上でございます。

1. 議長（友井健二君） 4番藤田議員。

1. 4番議員（藤田菜里君） 今回、派遣にすることで平均の人件費ということで、直営であれば約780万円が平均だということでありますけれども、例えば新規採用ということになればもう少し人件費は抑えることができるというふうにも思います。この平均で言っても、約258万円の余計など言いますか、経費が余分にかかってくるという事でもあります。現在、そのあり方についての検討中とはいえ、必要な人材であるならば正規採用を進める事っていうのは余分な税金を使わないという面においても、技術の継承の面においても早期的に継承していくという事が可能になると思いますので、適切であるならば必要なことだと考えます。そのことについては、どのように考えているのか、もう一度伺いたいと思います。

で、フェニックスの改良工事、復旧工事に伴うものについてはですね、事前説明を受ける中でも、この資料の中にもこういった工事がその改良工事になるのかっていう詳しい資料とかがあっていはいませんでしたので、今回、詳しい内容を教えて欲しいということで質問させていただいたんですけども、なかなかこちらの方に詳細と言いますか内容というのが、伝わってこない部分が今、現時点であるのではないかなと思っております。税金を投入していくということになりますので、こちらとしても起債の内容も含めて正しいものか適正なものかということで、見極める必要もあると思っておりますので、事前に持ってる資料等ありましたらぜひ全議員に提出をしていただきたいという事を要望しておきます。

1点、再質問させていただきます。

1. 議長（友井健二君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 職員の派遣についての質問で再答弁させていただきます。先程も答弁申し上げましたが、ごみ処理施設の管理及び運営のあり方を検討している状況であり、方向性がまだ定まっていない現段階におきましては、熱回収施設の適正な運転管理を行うためには、一時的に技術者の派遣により対応することが望ましいと考えてございます。よろしくご理解をいただきますよう、よろ

しくお願いいたします。

1. 議 長（友井健二君） これにて藤田議員の議案質疑を終結いたします。

1. 議 長（友井健二君） 続きまして 12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） それでは 3 点質問させていただきます。

1 点目は、債務負担行為のごみ処理施設運転監視業務の労働者派遣に係る経費について、私からも質問させていただきます。

職員が 1 名退職することにより、熱回収施設の運転・管理に補充が必要な事情は理解しますが、本組合では過去に補充が必要な際、元職員にあたって臨時に雇った経過もあります。本施設が運転されて以降、仮運転期間も含め、退職した職員は何人いらっしゃいますか。採用された職員の研修に半年ほどかかるという説明ですが、どのような研修なのですか。その期間は、欠員という状態にはあたらないのですか。

2 点目に、先ほどもありました、私の方からは大阪湾広域廃棄物埋立処分場災害復旧事業債についてお伺いします。この事業債は 260 万円と少額ですが、交付税算入があり、起債の方が有利だと説明がありました。交付税算入はどの程度で、起債の利子はどの程度になるのか説明をお願いします。

3 点目に、清滝ごみ焼却場施設解体計画書の策定業務について伺います。継続費を合わせると計画書策定に 6,800 万円もかかりますが、その根拠を教えてください。11 月議会の質問で答弁いただきましたけれども、事前の調査では跡地利用の活用方法が非常に厳しい内容でしたが、現段階で考えられる跡地利用について再度ご答弁をお願いします。

1. 議 長（友井健二君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 岸田議員のご質問に大きく 3 点、始めに 1 点目の労働派遣者に係る経費について、退職した職員数と、職員研修につきましてお答えを申し上げます。

本施設の稼働開始後におきましては、退職者はございません。試運転期間中に 1 名の退職がございました。また、採用された職員の研修でございますが、稼働開始後の平成 30 年 4 月に採用した職員の実績で申し上げますと、まずは日勤研修で、熱回収施設の運転及び維持に関する法令などの机上教育やクレーンの取扱い実習を約 3 週間程度実施しております。これらの日勤研修を修了した後に、約半年を掛けて、OJT 研修と言われる熱回収施設での運転維持管理の実務研修にて、熱回収施設の運転ができるように研修を行ってございます。このように、実際には熱回収施設において、運転維持管理に携わっていることから、欠員状態に当たらないと考えてございます。

次に、2 点目の災害復旧事業債について、交付税と起債の利子につきましてお答え申し上げます。

交付税措置率につきましては、47.5%～85.5%の範囲内で自治体の財政力に応じて、交付税として構成両市に措置されるものでございます。また、起債の利子につきましては、財政融資資金で借り入れをする場合で申し上げますと、12 月 1 日現在の利率で 0.004%となり、利子の総額は 572 円となります。

最後に、3 点目の解体計画書の策定業務について 6,800 万円の根拠と跡地利用につきましてお答えを申し上げます。

清滝ごみ焼却場施設解体計画書等作成業務は、主に解体工事の発注仕様書の作成を含む解体工事計画書の作成業務と土壌汚染状況調査業務で構成されてございます。

発注仕様書のベースとなる解体工事計画書は、主に焼却施設内のダイオキシン類やアスベストな

どの有害物に関する調査を踏まえて作成します。

その調査の対象となる地点は、ダイオキシン類ばく露防止対策要綱や、石綿飛散防止対策マニュアルを参考に、ダイオキシン類については焼却施設の主要 10 地点、アスベストについては建物、棟ごと、重金属については灰ピットに設定いたしました。

また、土壌汚染状況調査につきましては、土対法や府条例に基づき大阪府との協議により調査対象物質を選定し、試料採取地点を設定いたしました。

次に、跡地利用につきましては、ストックヤードの設置、太陽光発電設備の整備、公園・拠点整備等のメニューがあり、その実現にあたっては非常に厳しい状況でございます。11 月議会においてご答弁申し上げたところでございますが、現時点におきましても明確な跡地利用が見当たらない状況でございます。

1. 議 長（友井健二君） 12 番岸田議員。

1. 12 番議員（岸田敦子君） 1 点目につきましては、事前に説明をいただいた時に、労働者派遣をする理由として熱回収施設の運転管理にある程度経験のある者の採用が望ましいと言っておられたと記憶しておりますので、今のご答弁では昨年 4 月に採用した職員と同じ研修を考慮しておられるという中身ですので、やはり先ほど藤田議員のご答弁にもあったように正規職員を採用する方が経費的にも安く抑えられる、同じ研修をするならば、正規職員を募集すればいいのではないかと、私も思うので、今回質問させていただいたんですけども、同僚議員のご答弁には 2 回同じ答弁が続いておりますので、これ以上は質問はしませんけれども、意見としては述べさせていただいております。

あとでこの議会が終了後にその方向性については一定の報告があるという事ですけれども、今回のこの内容では委託化にすることが前提の職員補充というふうに捉えられます。焼却場は厳しい安全管理が必要な施設であり、しっかりと身分保障された環境でこそ職員の力が発揮できるのではないかとと思われるので、今後その辺はしっかり考えていただけたらなという意見は述べておきます。

2 点目に関しては今回の補正で両市の分担金 490 万円減らすというのがありましたので、減額をせずに分担金の中から出せばいいのではという思いから質問しましたけれども、交付税措置率と利率、利子の額これらを明確にさせていただいたので、起債するという事は理解しました。交付税措置率について、両市の数値が明確に分かれればお答えいただきたいと思えます。

3 点目に関しては解体計画書まだ入札していない段階ですので、金額は確定はしていないということですが、それでも見積もりの費用が大きいなど感じたので取り上げさせていただきました。解体工事の内容については面積とか調査内容とか、そういったことで違うというのは分かるんですけども、他市の事例を一定調べてみるとこの金額はちょっと大きいんじゃないかなと思ったのがあったので取り上げさせてはいただいたんです。

ただ本当に詳細な比較はしていないのももちろん一概には言えませんが、例えば岡山県津山市では平成 27 年 11 月に発注した解体撤去工事に伴う調査設計業務委託っていうのが、1,080 万円です。本市はそれに似たようなものが 2,600 万円だったわけなんです。28 年 10 月に発注をした土壌汚染状況調査業務委託っていうのが 2,136 万円程度なんです。この解体工事は 4 億 7,300 万円ほど、ここは 55 t 炉の 2 炉だったので、それとプラス粗大ごみ処理施設 30 t、この解体に係るものではあったので、本組合の焼却炉の規模よりは小さいということはもちろん言えるんですけどね。でも津山市では解体工事までに約 3,200 万円ですんでるのが、本組合では今のところ 9,400 万円、3 倍ぐらい

かかる計算なので、本当に詳細これから見ないと判断できませんが、これだけの費用が果たして必要なのかというのは今後も見たいと思います。

で、跡地利用に関しては11月と同じ答弁で、私もこれは再度いろいろ調査する時間がなかったものですから、改めて今後も取り上げたいとは思いますが、国定公園という縛りもあって、なかなか難しいところはあるとは聞いていますが、議員の皆さんも視察なんかも今後予定されると思いますので、そういったところからも跡地がどういう利用ができるのかというのは一緒に考えていきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

1. 議 長（友井健二君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 措置率につきましてお答え申し上げます。措置率につきましては先ほどご答弁いたしましたように47.5%～85.5%の範囲で、自治体の財政力などに応じた措置されることとなりますことから、具体的な措置率はなかなか確認できない状況でございますのでご理解をいただきますよう、よろしく申し上げます。

1. 議 長（友井健二君） これにて岸田議員の議案質疑を終結いたします。他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（友井健二君） これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（友井健二君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

1. 議 長（友井健二君） お諮りいたします。議案第7号令和元年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

1. 全 員 異議なし。

1. 議 長（友井健二君） ご異議なしと認めます。よって議案第7号令和元年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

1. 議 長（友井健二君） 日程第4 議員派遣の件についてを議題といたします。事務局をして朗読いたさせます。事務局。

1. 事 務 局（奥田浩樹君） （議案書にて朗読）

1. 議 長（友井健二君） 朗読が終わりましたので、議員派遣の件についての報告をいたさせます。事務局次長。

1. 事務局次長（奥田浩樹君） ただいま議題となりました、議員派遣の件につきまして、その内容をご報告を申し上げます。まず、派遣の目的でございますが、ごみ処理行政全般に係る他団体の状況の視察でございます。

次に派遣場所でございますが、神奈川県海老名市にございます高座清掃施設組合と、神奈川県茅ヶ崎市にございます茅ヶ崎市環境事業センターとなっております。高座清掃施設組合では、ごみ処理施設の管理運営の関係について、また、茅ヶ崎市環境事業センターでは旧施設の解体跡地に建設される新粗大ごみ処理施設整備に伴います土壌調査の関係について、を視察していただく事としております。

次に派遣期間でございますが、令和2年1月23日（木曜日）から24日（金曜日）の2日間を予定

してございます。

次に派遣議員でございますが、組合議会の全議員さんとなっております。なお、交通手段につきましては新幹線と電車での移動を予定しております。

最後に、管外行政視察に係る資料等は後日お届けさせていただき予定にしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で議員派遣の件につきましてのご報告とさせていただきます。

1. 議長（友井健二君） 報告はお聞きの次第でございます。お諮りいたします。議員派遣の件については報告のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（友井健二君） ご異議なしと認めます。よって議員派遣の件については、報告のとおり決定されました。

1. 議長（友井健二君） 日程第5 一般質問を行います。質問者の順番は通告のあった順に基づき行ってまいります。なお、申し合わせにより質問者の質問時間は15分以内となっております。ただ今から順次質問を許可いたします。3番北尾議員。

1. 3番議員（北尾 学君） それでは一般質問をさせていただきます。前回の議会に引き続いて、施設の安全対策についてお聞きします。

9月10日に四交クリーンセンター内で起きた火災事故の報告書を読ませていただきました。この報告書では火災の発生から消防署への連絡まで、3時間近くもかかっていますが、そこでまず火災の発生後、消防署に連絡するまでの経過についてお聞かせください。

1. 議長（友井健二君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 9月の火災、事象報告と消防への連絡について、お答え申し上げます。

9月10日午後2時29分に、No.1 破砕物搬送コンベヤヘッド部の炎検知機が作動し、コンベヤの停止と同時に、自動散水が作動しました。その後、火元や施設の損傷状況を確認する中で、No.2 破砕物搬送コンベヤの落ち口付近で炎を発見し、屋内消火栓にて消火を行いました。

また、交野市消防署への連絡につきましては、火が発生しましたが、拡大する恐れがなく完全鎮火を確認できたため、119番はしてございません。しかしながら、コンベヤベルトの破損が判明しましたので、修理にあたり罹災証明が必要なことから、午後5時20分に交野消防署に連絡を行ったものでございます。

1. 議長（友井健二君） 3番北尾議員。

1. 3番議員（北尾 学君） 今回の火災では119番通報はせず、3時間後に消防署に報告するのみの対応となっておりますが、本来は火災を発見した時点で消防署に通報する必要があるのではないかと考えますが、どうお考えでしょうか。

1. 議長（友井健二君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 消防署への通報する必要性についてお答えを申し上げます。

本組合の事故対応マニュアルでは、状況を確認後、必要に応じて消防への通報することとなっております。先ほどもご答弁申し上げましたように、火は発生いたしました。しかしながら、拡大する恐れがなく、初期消火で完全に鎮火できたことから、119番通報の必要性はないと考えてございます。

しかし、拡大の恐れがあるときには、直ちに119番通報を行ってまいりたいと考えてございます。

1. 議 長（友井健二君） 3番北尾議員。

1. 3番議員（北尾 学君） 事故対応マニュアルを読ませていただきましたが、必要に応じて消防署に、警察に連絡するなど、必要に応じて、という言葉が多く、通報の基準があいまいであるように思いました。また、他市の施設マニュアルでは火災を確認した場合、まず119番に通報を行うことを明記している例も見られます。マニュアルの見直しも含めて、今後施設組合における事故対応の改善の方向についてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

1. 議 長（友井健二君） 二神局長。

1. 事務局長（二神和則君） 組合における事故対応の改善方向について、ご答弁申し上げます。本組合の事故対応マニュアルに基づき、様々な事案を想定し、訓練を今後、実施してまいります。訓練後においては部内の会議を開催し、問題点や課題点などを抽出し、評価を行いマニュアルに反映してまいりますと考えてございます。また、安全に対する職員の意識向上も務めてまいりますと考えてございますので、よろしく申し上げます。

1. 議 長（友井健二君） 3番北尾議員。

1. 3番議員（北尾 学君） 要望になりますけれども、9月の火災から3か月以上が経過しております。今後の再発防止や改善すべき点が具体的に何も示されていないように思われます。小さな火災であっても今後の大きな事故を防ぐためにも、今回の対応やマニュアルが適切だったのかを十分に検証し、施設の安全対策の見直しや改善を常に進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

1. 議 長（友井健二君） これにて北尾議員の一般質問を終結いたします。これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。閉会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思っております。管理者。

1. 管 理 者（東 修平君） 第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は令和元年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）についてご審議をいただき、ご可決を賜り誠にありがとうございました。これからの年末年始にかけては、両市からのごみ搬入量が増加する時期でございますが、本組合といたしましても市民生活に支障が生じませぬよう、万全の体制を以って対応してまいりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

最後に、皆さまには年の瀬を控え、何かとお忙しい時期となり、また寒さが一層厳しくなる季節となりますことから、どうかくれぐれもお体にご留意をいただき、輝かしい新年をお迎えいただきますようお祈り申し上げまして、簡単ではございますが閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

1. 議 長（友井健二君） 以上を持ちまして、令和元年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会（第3回）を閉会いたします。諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。

（時に14時43分）

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和元年 12 月 19 日

四條畷市交野市清掃施設組合議長

友 井 健 二

四條畷市交野市清掃施設組合議員

中 谷 政 人

四條畷市交野市清掃施設組合議員

北 尾 学